

令和2年 署・業種別死亡災害発生状況 (確定)

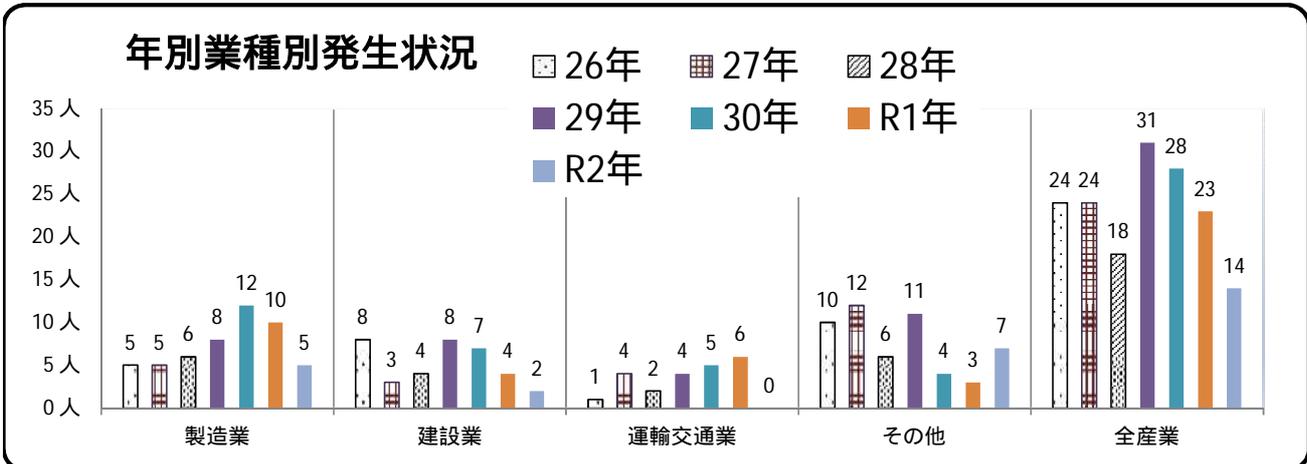
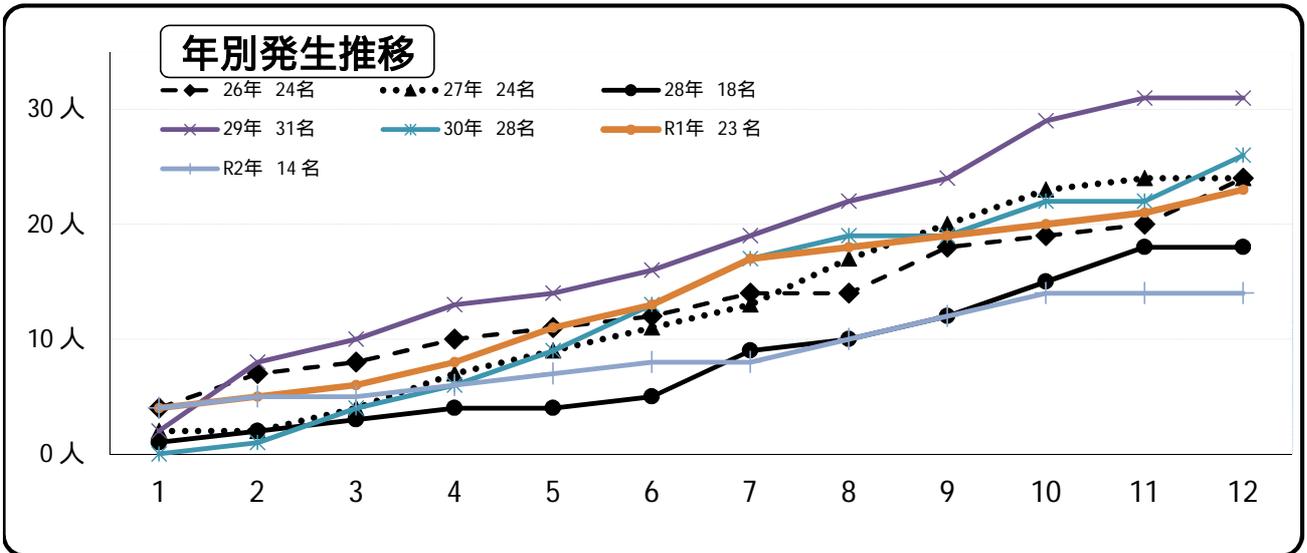
広島労働局

署別	令和元年		令和2年					増減	業種	令和元年	令和2年	増減率 %
	年間	4月13日	全産業	製造業	建設業	運輸交通業	その他					
広島中央	2	2	3	1	2			1	全産業	23 (5)	14 (2)	-39%
呉	4	4	4 (1)	2				2 (1)	製造業	10 (1)	5	-50%
福山	8 (1)	8 (1)	2 (1)	1				1 (1)	建設業	4	2	-50%
三原	3 (2)	3 (2)	2	1				1	運輸交通業	6 (3)		-100%
尾道	3	3	1					1	その他	3 (1)	7 (2)	133%
三次	1 (1)	1 (1)							内 農林業			-
広島北	2 (1)	2 (1)	2					2	商業	1 (1)	1	
廿日市									清掃	1	2	100%
合計	23 (5)	23 (5)	14 (2)	5	2			7 (2)	その他	1	4 (2)	300%

(注1) ()は交通事故で内数。

(注2)業務上外、労働者性等調査中のものを含む。

	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R元年	R2年
全産業	31	33	70	48	39	35	41	19	31	30	31	28	24	24	18	31	28	23	14
製造業	8	10	17	9	11	6	19	5	10	6	5	5	5	5	6	8	12	10	5
建設業	11	7	23	13	6	12	7	4	7	8	7	9	8	3	4	8	7	4	2
運輸交通業	5	6	16	9	12	8	4	2	4	10	4	4	1	4	2	4	5	6	



令和元年以前は年間確定件数、令和2年については上記最終発生日現在の件数。

令和2年 死亡災害発生状況

広島労働局

発生月	業種	性別	年齢(十歳代)	職種	経験(年数)	事故の型	起因物	災害発生状況	
1	1月	製造業	男	60代	作業員	2	墜落、転落	階段、棧橋	ビル屋上に設置された貯水槽点検のため、当該貯水槽に設置されたはしごを上がっていたところ、当該はしごが外れ、高さ3メートル70センチの高さから墜落した。
2	1月	製造業	男	40代	作業員	24	飛来、落下	玉掛用具	熱交換器(重さ約10トン)の塗装準備作業のため、天井クレーンで地上から約1.3mまでつり上げて移動させていたところ、玉掛けに使用していたスリング2本のうち1本が切れ、吊っていた熱交換器が落下して下敷きになった。
3	1月	商業	男	50代	作業員	10	飛来、落下	移動式クレーン	浮きクレーンのクレーン部解体作業中、クレーンのフレームに吊り下げ固定されているカウンターウェイト(28t)の固定用ボルトを外していたところカウンターウェイトが落下し被災者に接触した
4	1月	製造業	男	50代	作業員	39	墜落、転落	通路	被災者は、設備の保守点検のためのパトロールを1人で行っていましたが、ベルトコンベアの近くで倒れているところを、他の作業員に発見された。
5	2月	鉱業	男	20代	作業員	2	崩壊、倒壊	石、砂、砂利	トラクターショベルを用いて、岩石を細かく粉砕して作った土砂の運搬していた。土砂置き場にある土砂にバケットを差し込んだ状態で、被災者は何らかの理由によりエンジンを切ってトラクターショベルから下車したところ、土砂が崩れて生埋めとなった。
6	4月	製造業	男	40代	作業員	14	はさまれ、巻き込まれ	混合機、粉砕機	砂型の原料を混ぜ合わせる混練機が不具合を起こし停止したため、混練機の内部に入って掃除等の作業を行っていた。他の作業員が混練機内部で作業していることに気づかず起動スイッチを押し作動させたため、当該機械の攪拌機に巻き込まれて被災した。
7	5月	その他の事業	男	70代	監理技術者	3	墜落、転落	地山、岩石	地山の崩壊調査のため、山林の中腹から下方に向かって斜面を下っていたところ、足を滑らせて約30m滑落した。
8	6月	建設業	男	40代	とび	31	墜落、転落	足場	ビル新築工事現場14階において、工事用エレベーターを13階から15階までクライミングする作業の準備作業を行っていた被災者が、15階エレベーターピット開口部に設置してあった墜落防止用ネットを取り外すため、エレベーターの搬器上部手すりに設定されていたブラケット足場に上がろうと足をかけたところ、足場が外れ、約60メートル下の地下1階エレベーターピットに墜落したものの。
9	8月	畜産・水産業	男	60代	作業員	8	交通事故(その他)	その他の乗物	漁師補助として被災者が乗った船舶(1トン)が東進する中、同船の右舷後部に北進してきた船舶(4.2トン)の船首が激突した。
10	8月	清掃・と畜業	男	60代	作業員	18	高温・低温の物との接触	高温・低温環境	工場建屋内の設備の清掃作業に従事し、終業後、体調が悪化したため病院に搬送された。(熱中症)
11	9月	清掃・と畜業	男	60代	作業員	2	激突	トラック	土砂置き場から浮き橋にダンプトラック(最大積載量8.9トン)で土砂を運搬中、下り坂(傾斜8度)でU字の曲がり角付近の法面に激突した。
12	9月	建設業	男	70代	移動式クレーン運転者	30	激突され	移動式クレーン	積載型トラッククレーンを使用し、荷台に積んだヒューム管(約600kg、直径60cm、長さ2.5m)の積下ろしをしていたところ、移動式クレーンが右側に傾き、運転席ドア部と地面に挟まれた。
13	10月	製造業	男	60代	作業員	3	飛来、落下	移動式クレーン	ホイールクレーン(吊り上げ荷重25t)の補助フックが作業開始前に、動かなかったため、補修のためジブを下げていた途中、補助フックを支えていたワイヤーが切れ、補助フック(約70キロ)が落下し、被災者の頭部に当たったもの。
14	10月	その他の事業	男	70代	警備員	3	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	道路上を片側交互通行にして水道管設置工事を行っていたところ、交通誘導の警備員が誘導に従わず進行してきた車両にはねられた。